

鎌総第2013号

令和7年(2025年)10月16日

鎌倉市議会議長

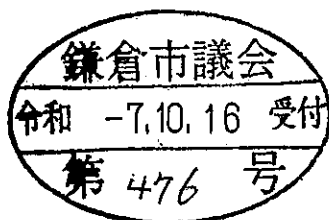
中澤 克之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242・2243)

議会受付番号	文書質問第 13 号
質問者	重黒木 優平 議員
答弁する者	市 長 (市民防災部観光課、市民防災部地域のつながり課、まちづくり計画部都市計画課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 13 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

- (1) これまでの実証実験及び警備会社による誘導體制に加え、現在検討中または今後導入予定の対策があるのか伺う。
- (2) 市は、警察・神奈川県・国等の関係機関に対し、どのような協議や要請、連携の強化を行っているか詳細を伺う。
- (3) 鎌倉高校前駅周辺への対策が強化されることで、近隣地域へ観光客の滞留や移動が分散・拡散する可能性があるが、この点への対応方針について伺う。
- (4) 9 月の実証実験の段階では補正予算上の措置が見られなかったが、今後の誘導體制や関連事業の継続に必要な予算の見通しと財源確保について、現時点の方針を伺う。
- (5) 観光対策の一環として、一定の有料化を行い歳入に充てるべきとの意見がある一方、地元住民からはこれ以上の観光地整備を望まないとの声もある。こうした相反する声に対し、市としてどのような方向性・基本的姿勢を持って対応するのか伺う。
- (6) 市は現在も鎌倉高校前駅を観光資源として至る所で紹介しているが、今後オーバーツーリズム対策を講じていく上で、観光 P R のあり方についてはどのように見直していくのか、市の考えを伺う。

2 質問の理由

鎌倉高校前駅周辺では、観光客の集中による通行障害やトラブル等、いわゆるオーバーツーリズムの影響が継続的に発生している。

市は 2025 年 9 月に現地での実証実験を実施し、10 月からは警備会社による誘導體制を整備しているが、引き続き市民からは安全や生活環境に対する懸念の声が寄せられている。

鎌倉高校前駅周辺は、これまでの各種質問・執行部側のご尽力により、様々対策を講じてきていると承知しているが解決には至っていません。

現状の対策と、今後の取り組みについて確認をさせて頂きたい。

3 答弁を求めるもの

市長

4 答弁

- (1) 鎌倉高校前駅周辺においては、令和 7 年（2025 年）10 月 1 日から警備会社による誘導體制を強化し、これまでの 2 名の交通誘導員の配置に加え、3 名～5 名を追加配置するこ

とで、周辺の人流整序化のための観光客の誘導を実施しており、今後も現場の状況を随時確認しながら、必要な対策を検討して参ります。

また、観光庁の令和7年度実証事業を活用して、ピクトグラムを使用したマナー啓発看板の設置や、AI ライブカメラを設置し、現場周辺状況を把握するとともに、観光客等の適切な誘導を図ることを予定しています。

- (2) 神奈川県警察については、防犯連絡会や日々の連携の場において、定期的なパトロールの実施や、移動交番の配置、白タク等の取締りの強化を既に要請しております。また、周辺の自治会町内会、江ノ島電鉄、鎌倉警察署等で構成する連絡会等の場において、近隣住民の方々からの意見や要望を踏まえながら、実施可能な対策を検討しているところです。

引き続き鎌倉警察署と連携し、軽犯罪法違反等の取締りの強化や民家への不法侵入防止の対策等について、改めて、神奈川県警察に要請してまいります。

神奈川県については、オーバーツーリズムに係る現状を共有するとともに、神奈川県警察等の県の機関に対する要請について、協力を仰いでいます。

国との連携については、観光庁や関東運輸局による現地視察や意見交換を通じて現状を共有し、補助金や実証事業における協力を得るとともに、関東運輸局とは、令和7年9月24日に神奈川県警察と連携した白タクの違法性についての啓発活動を実施しました。

- (3) 鎌倉高校前駅一号踏切付近への対策強化を行うことで、近隣地域の踏切に観光客が移動することを想定し、国慶節期間等の特に観光客が多く見込まれる時期に、誘導員を増員し近隣の巡回を行っています。

また、観光庁実証事業を活用して、マナー啓発看板や AI ライブカメラを設置することで、来訪者のマナー向上や歩行環境の確保を図ることを検討しています。

- (4) 令和7年10月から令和8年3月までの誘導員の配置については、上半期よりも交通誘導員の増員を実施すると6か月間で約1,100万円の経費が必要となる見込みです。

当面は必要な予算を他の事業費からの流用で確保し、誘導員の増員を行っていますが、今後は誘導體制を精査した上で、補正予算措置の対応を検討してまいります。

また、財源確保策としては、観光庁補助事業の活用その他、江ノ島電鉄株式会社に対して費用負担を求めるとともに、ガバメントクラウドファンディングにより寄附金を公募し、必要な財源の確保に努めてまいります。

- (5) 市としては、当該地域は住宅地であることから、観光地として受入環境を整備することは想定していませんが、一方で、多くの来訪者が訪れる現状において、住民の皆様の生活環境を守るためには、来訪者にマナーを守っていただくための整備や対応を行う必要があると考えています。

そのため、まずは、補助金や寄附金を活用した上で、現地の利用状況に応じて受益者が負担する方法等について検討してまいります。

- (6) 市としては、当該地を観光地として紹介することは考えておりません。

観光PRについては、受入環境の整備状況や地域住民の理解度等を踏まえて行うべきと考えており、受入容量を超える混雑が発生することで、市民生活に悪影響が生じないように、旅マエ・旅ナカにおける観光情報やマナー啓発に資する情報提供を行うとともに、季節・時間・場所の分散化により混雑緩和を図るなど、引き続き必要な対策を行ってまいります。